

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 4 日

横浜地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 6 日から 令和 8 年 1 月 13 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時	令和 8 年 1 月 20 日 午前 10 時 00 分
	場 所	横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時	令和 8 年 2 月 2 日 午後 1 時 10 分
	場 所	横浜地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 月 26 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 1 月 26 日 午後 3 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 12 月 4 日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	16,660,000 13,328,000	一括	3,332,000	118,930	0
1	3,690,000				
2	12,970,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 藤沢市大庭字丸山 |
| | 地 番 | 5 4 5 0 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 1. 6 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 藤沢市大庭字丸山 5 4 5 0 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 5 4 5 0 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 6. 3 7 平方メートル
2 階 4 6. 3 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月30日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Aが占有している。同人の占有権限は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 藤沢市大庭字丸山 |
| | 地 番 | 5 4 5 0 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 1 . 6 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 藤沢市大庭字丸山 5 4 5 0 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 5 4 5 0 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 6 . 3 7 平方メートル
2 階 4 6 . 3 7 平方メートル |



令和7年(ケ)第177号
令和7年6月24日受理
令和7年7月23日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 青木 清二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 藤沢市大庭字丸山 |
| | 地 番 | 5 4 5 0 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 1 . 6 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 藤沢市大庭字丸山 5 4 5 0 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 5 4 5 0 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 6 . 3 7 平方メートル
2 階 4 6 . 3 7 平方メートル |

(2枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (Bの元妻)	1 物件2は、家族と共に住居として使用しています。 2 物件2に雨漏り、水漏れはありませんが、建付が悪いせいで1階LDと廊下との間のドアが開閉しにくかったり、壁紙に所々亀裂ができていたり変色していたりしています。 3 犬を1匹飼っています。 4 所有者のBとは平成29年11月10日に離婚し、Bはその頃物件2から退去しました。電気ガス水道の供給契約は私名義に変え、私が全て支払っています。Bとの間で建物使用料のやり取りはありません。 5 物件2はオール電化であり、屋根にソーラーパネルが設置されています。ソーラーパネルの所有者が誰かとか売電の有無については、私には分かりません。 6 物件1の駐車スペースには自家用車を停めています。 7 物件1の境界に関する揉め事はありません。
■ B (所有者(債務者))	1 物件2には、元妻のAが家族と住んでいます。 2 私は、8年前にAと離婚し、物件2を退去しました。物件2に私の荷物は残っていません。Aとの間で建物使用料のやり取りはありません。使用貸借の関係です。 3 物件1の境界に関する揉め事はありません。 4 陳述書を返送します。 (なお、7月4日以降、ソーラーパネルについて尋ねるためBへ複数回電話したが、電話に出ない。)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執 行 官 の 意 見

- 1 目的物件の状況は、土地建物位置関係図、間取見取図及び写真のとおりである。
- 2 物件2につき、1階LDと廊下との間のドアが開閉しづらくなっており、階段の床に損傷箇所があり、壁紙の一部に亀裂や変色があるなど、全体的に経年相応の劣化が見られた。
- 3 物件2の占有者及び占有権原については、表札、室内の状況及び関係人の陳述から、Aが使用借権に基づいて占有しているものと認めた。
- 4 物件2にはソーラーパネルが設置されているが、その所有関係等については関係人の陳述が得られず、判然としない。
- 5 評価人の調査によると、物件1は、南側で市道に接している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査の経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7年 6月 25日 (水) 18 : 00 — 18 : 10	目的物件所在地	不在、照会書投函、外観調査
令和 7年 6月 25日 (水) : — :	郵便	Bへ照会書送付 (7月4日陳述書受領)
令和 7年 6月 26日 (木) 15 : 05 — 15 : 09	当職携帯電話	Aから聴取
令和 7年 7月 1日 (火) 9 : 10 — 9 : 15	当職携帯電話	Bから聴取
令和 7年 7月 4日 (金) 8 : 45 — 9 : 15	目的物件所在地	Aと面談、立入調査 (評価人同行)
令和 7年 7月 4日 (金) 10 : 45 — 11 : 00	横浜地方法務局湘南支局	隣接道路部分の土地登記事項証明書等受領
年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

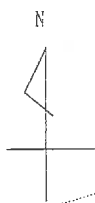
(5 枚目)

(000001)
2025/04/30
000001

本図面はA3判をA4判に縮小したものである

(座標値種別：国土院測定) 5432.300

-70096.957



-34657.968 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し

大庭

請求部	所在	藤沢市大庭字丸山				地番	5450番9			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面 (街区成果B)		種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成21年3月23日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局湘南支局管轄)

令和7年4月23日

東京法務局

請求番号：53-1

登記官

(6 枚目)

(1/1)

登記年月日：平成24年9月19日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(横浜地方方法務局湘南支局管轄)

令和7年4月23日

東京法務局

(7 枚目)

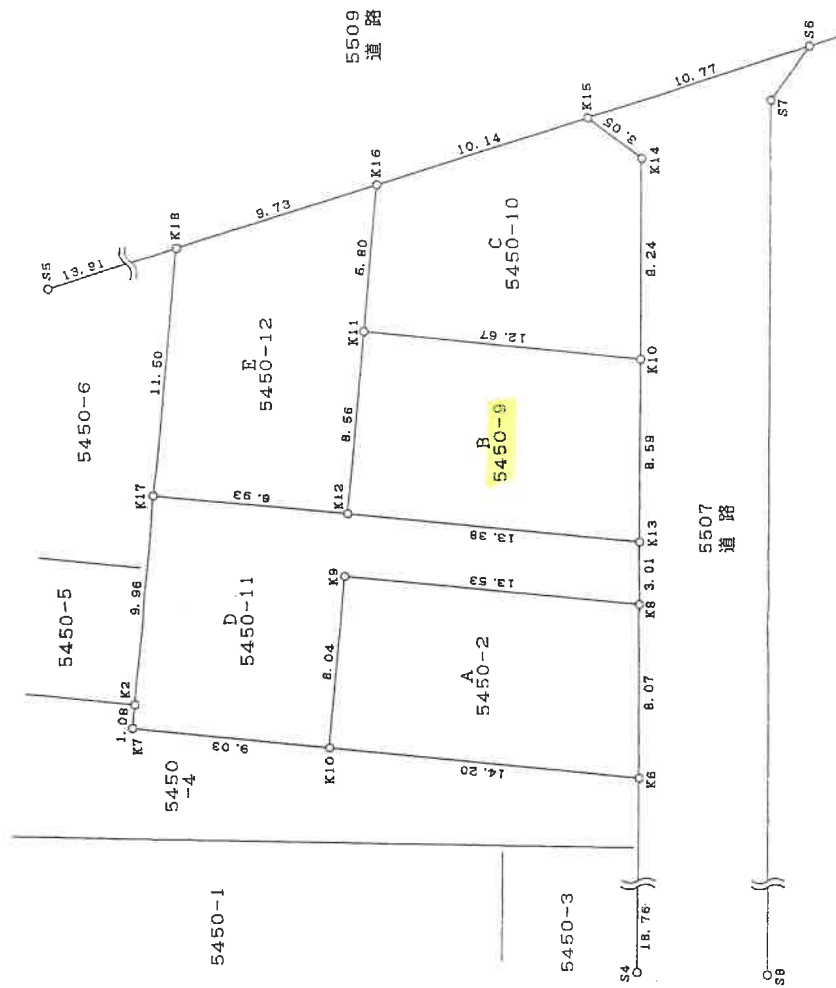
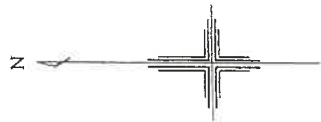
登記官



00030019
2025/04/23
00001

地 積 測 量 図

地 番	5450-2.-9~-12
土地の所在	藤沢市大庭字丸山



1/2

使用した座標系	任意座標
測量年月日	平成24年6月1日

24年 9月10日(作成)

作成者

申請人



縮尺 1/250

本図面はA3判をA4判に縮小したものである

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(横浜地方司法務局湘南支局寄贈)
令和7年4月23日 東京法務局

(8 枚目)

登記官

本図面はA3判をA4判に縮小したものである

地積測量図

地番	5450-2,-9~-12
土地の所在	藤沢市大庭字丸山

座標求積表

地番	C 5450-10	境界標	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y(X_{n+1}-X_{n-1})$
境界点	市・プレート	506.999	492.851	2.304	1135.528704	
K14	市・プレート	509.430	494.697	12.090	5980.886730	
K15	図上点	519.089	491.589	10.312	5069.265768	
K16	図上点	519.742	484.820	-11.963	-5799.901660	
K11	図上点	507.126	483.604	-12.743	-6162.565772	
K10	図上点			倍面積	223.213770	
				地坪	111.606885	
				数	111.60	
					33.76	
地番	D 5450-11	境界標	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y(X_{n+1}-X_{n-1})$
境界点	図上点	507.285	471.995	-13.512	-6377.596440	
K8	図上点	507.243	475.009	13.279	6307.644511	
K13	図上点	520.564	476.294	22.219	10582.776386	
K17	図上点	529.462	477.152	9.854	4701.855808	
K2	民・プレート	530.418	467.236	1.060	495.270160	
K7	図上点	530.522	466.151	-8.888	-4143.150088	
K10	図上点	521.530	465.283	-9.767	-4544.419061	
K9	図上点	520.755	473.294	-14.245	-6742.073030	
				倍面積	280.308246	
				地坪	140.154123	
				数	140.15	
					42.39	
地番	E 5450-12	境界標	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y(X_{n+1}-X_{n-1})$
境界点	民・プレート	528.357	488.606	10.373	5068.310038	
K18	図上点	529.462	477.152	-7.793	-3718.445536	
K17	図上点	520.564	476.294	-9.720	-4629.577680	
K12	図上点	519.742	484.820	-1.475	-715.109500	
K11	図上点	519.089	491.589	8.615	4235.039235	
K16	図上点			倍面積	240.216557	
				地坪	120.108278	
				数	120.10	
					36.33	
				合計	595.08	
					m ²	

2/2

作成者

平成24年9月10日作成

申請人

縮尺

1/

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(横浜地方事務局湘南支局管轄)

令和7年4月23日 東京法務局

(9 枚目)

登記官

本図面はA3判をA4判に縮小したものである

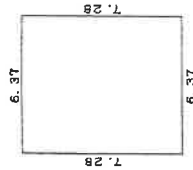
各階平面図 建築物各階平面図

家屋番号 5450番9

建物の所在 藤沢市大庭字丸山5450番地9

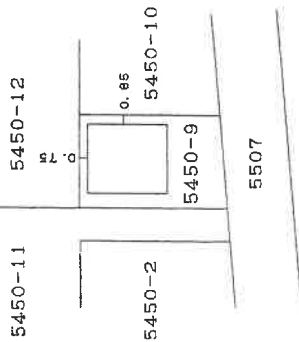


1. 2階平面図(各階同形階)



求積表

$$\frac{6.37 \times 7.28 = 46.3736}{\text{床面積 } 46.37\text{m}^2}$$



作成者 土地家屋調査士

2月18日作成

縮尺 1/250

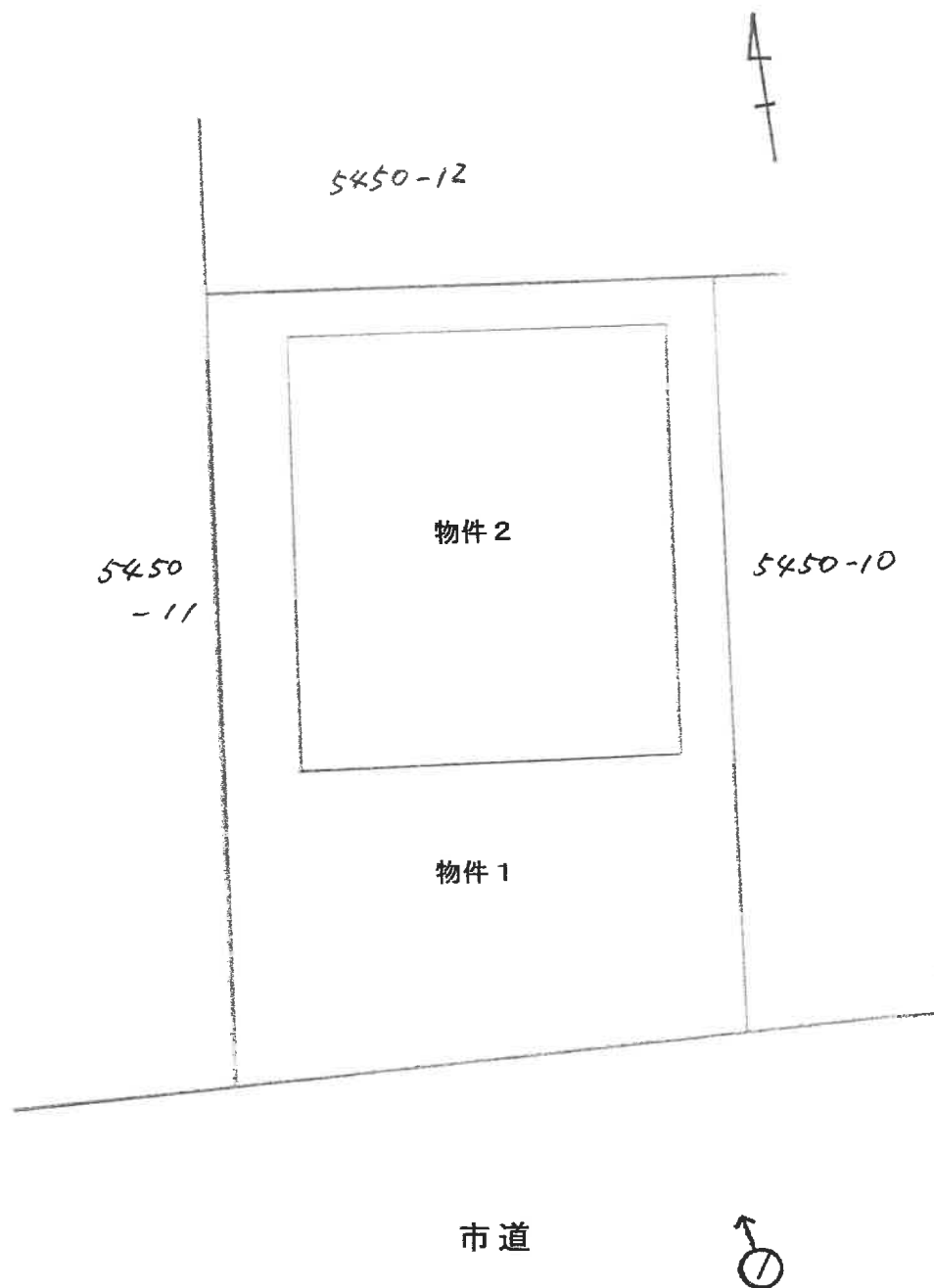
申請人

縮尺

1/500

土地建物位置関係図

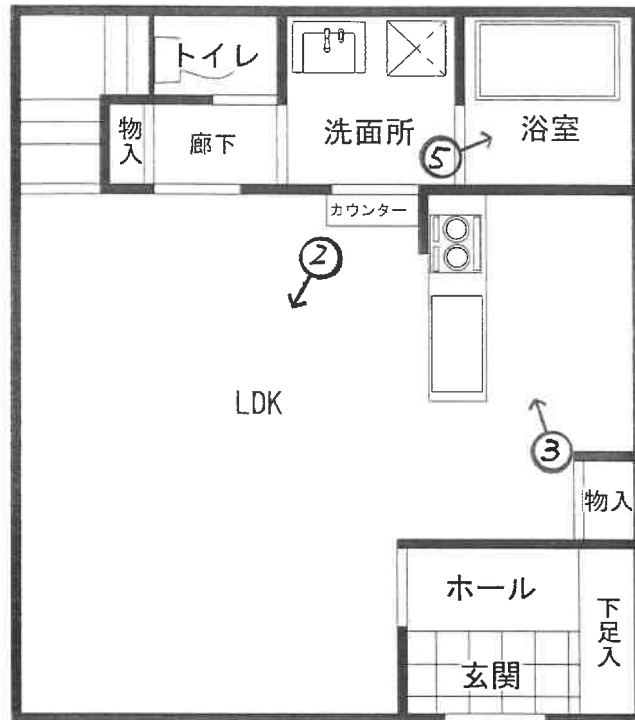
←○は撮影位置及び方向



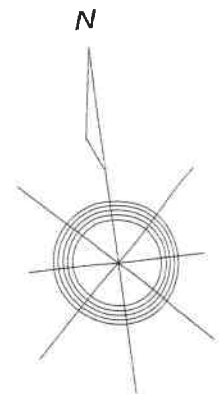
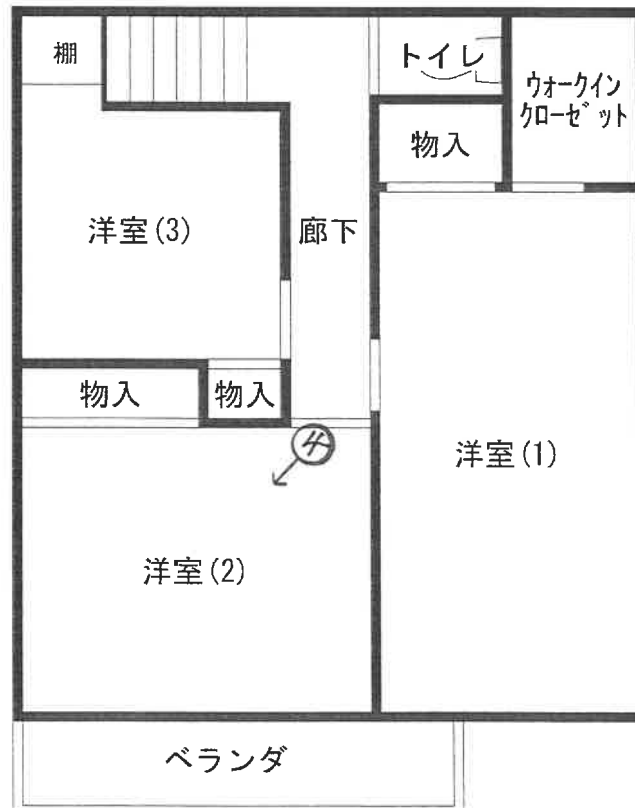
間 取 見 取 図

←○は撮影位置及び方向

1階



2階



①

物件 2



②



③



④



⑤





令和 7 年 (ケ) 第 1 7 7 号
令和 7 年 7 月 4 日 現地調査
令和 7 年 7 月 2 8 日 評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大橋 政善

第 1 評価額

一 括 価 格 (合 計)	
金 1 6 , 6 6 0 , 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物 件 1 (土 地)	金 3 , 6 9 0 , 0 0 0 円
物 件 2 (建 物)	金 1 2 , 9 7 0 , 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
特 記 事 項		
・ 特になし。		

＊現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 藤沢市大庭字丸山 |
| | 地 番 | 5 4 5 0 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 1 . 6 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 藤沢市大庭字丸山 5 4 5 0 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 5 4 5 0 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 6 . 3 7 平方メートル
2 階 4 6 . 3 7 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 東海道本線「辻堂」駅の北方約4.0 k m（道路距離）、最寄バス停「北の谷」より徒歩約2分	
付近の状況	一般住宅が多くみられる中に路線型店舗もみられる県道背後の住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制	市街化区域 準住居地域 60% 200% 準防火地域
画地条件	規模 形状 間口・奥行 地勢	111.60㎡ ほぼ長方形 間口約8.6m、奥行約13m 隣接地と等高。画地内は、ほぼ平坦。
接面道路の状況	南側幅員約6m市道（建築基準法第42条1項）と等高に約8.6m接面している。	
土地の利用状況等	物件1は物件2の建物敷地等として利用されている。建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供給処理施設	上水道 ガス 下水道	あり あり あり
特記事項	・Bの元妻のAは、「都市ガスの宅地内への引込はありますが、使っていません。物件2建物はオール電化住宅です。」との旨を述べている。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成25年2月4日新築（登記記載）
	経 過 年 数	約13年
	経済的残存耐用年数	約17年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	サイディング貼等
	内 壁	クロス貼等
	天 井	クロス貼等
	床	フローリング等
	設 備	キッチン、浴室、トイレ2か所、洗面所、ウォークインクローゼット等
	そ の 他	特になし。
床面積（現況）	1階：46.37㎡、2階：46.37㎡、延べ92.74㎡	
現 況 用 途 等	種 類	居 宅
	間 取 り	3LDK（附属資料間取図のとおり）
品 等	普 通	
保守管理の状態	普 通	
建物の利用状況	令和7年7月4日：内部立入調査。 所有者Bの元妻Aが占有している。	
特 記 事 項	・AB間で家賃等の使用料の授受は無く、Aの占有権原は使用借権である。 ・室内で犬を1匹飼っている。 ・経年相応の劣化がある。1階LDKと廊下の間のドアの開閉がしにくい。階段に損傷がある。一部に壁のクロスの亀裂や変色がある。 ・屋根にソーラーパネルがあるが、ローンを完済しているか否か等、契約関係については不明である。 ソーラーパネルについては、所有権が留保される可能性があり買受人がソーラーパネルを使用するに際しては、ローン会社等との調整が必要となることもあるので注意を要する。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価格(円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	158,000	100	158,000	×111.60	×0.90	= 15,870,000
		100				

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地 藤沢－57

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 \text{地価公示価格} & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & & \\
 155,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{102}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{100} & = & 158,000 \text{ 円/㎡} &
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：地価公示地は標準画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差：地価公示地の所在地域は目的地域に比し交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記の通り。

◇個 別 格 差：特に増減価要因はなく上記の通り。

◇建 付 減 価：10%と判定した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価については、ソーラーパネルが設置されている状況を踏まえ、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	220,000	× 92.74	× 0.45	= 9,180,000

現価率

- ・経過年数 13 年、経済的残存耐用年数 17 年、観察減価率 20%と判定。
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned}
 \text{現価率} &: \frac{\text{経済的残存耐用年数 17 年}}{\text{経過年数 13 年} + \text{経済的残存耐用年数 17 年}} \times (1 - 0.20) \\
 &= 0.45
 \end{aligned}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	15,870,000	×	0.65 法定地上権	= 10,320,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修 正	競 売 市 場 修 正	評 価 額 (円)
1	15,870,000	－ 10,320,000		×0.95	×0.70	= 3,690,000
2	9,180,000	＋ 10,320,000	×1.0	×0.95	×0.70	= 12,970,000
一括価格 (合計)						16,660,000

占有減価修正： 必要なし

市場性修正： ソーラーパネルについての契約関係が不明であること等を考慮し減価した。

競売市場修正： －30%と判定した。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格 藤沢－57

所 在：藤沢市大庭字丸山 5461 番 5
価 格：155,000 円／m²
位 置：J R 東海道本線「辻堂」駅 4 k m
価 格 時 点：令和 7 年 1 月 1 日
地 積：163 m²
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：南 6 m 市道
用途指定等：第 1 種低層住居専用地域(建蔽率 50%，容積率 80%)
地域の概要：一般住宅、アパート等が混在する住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和 7 年度）

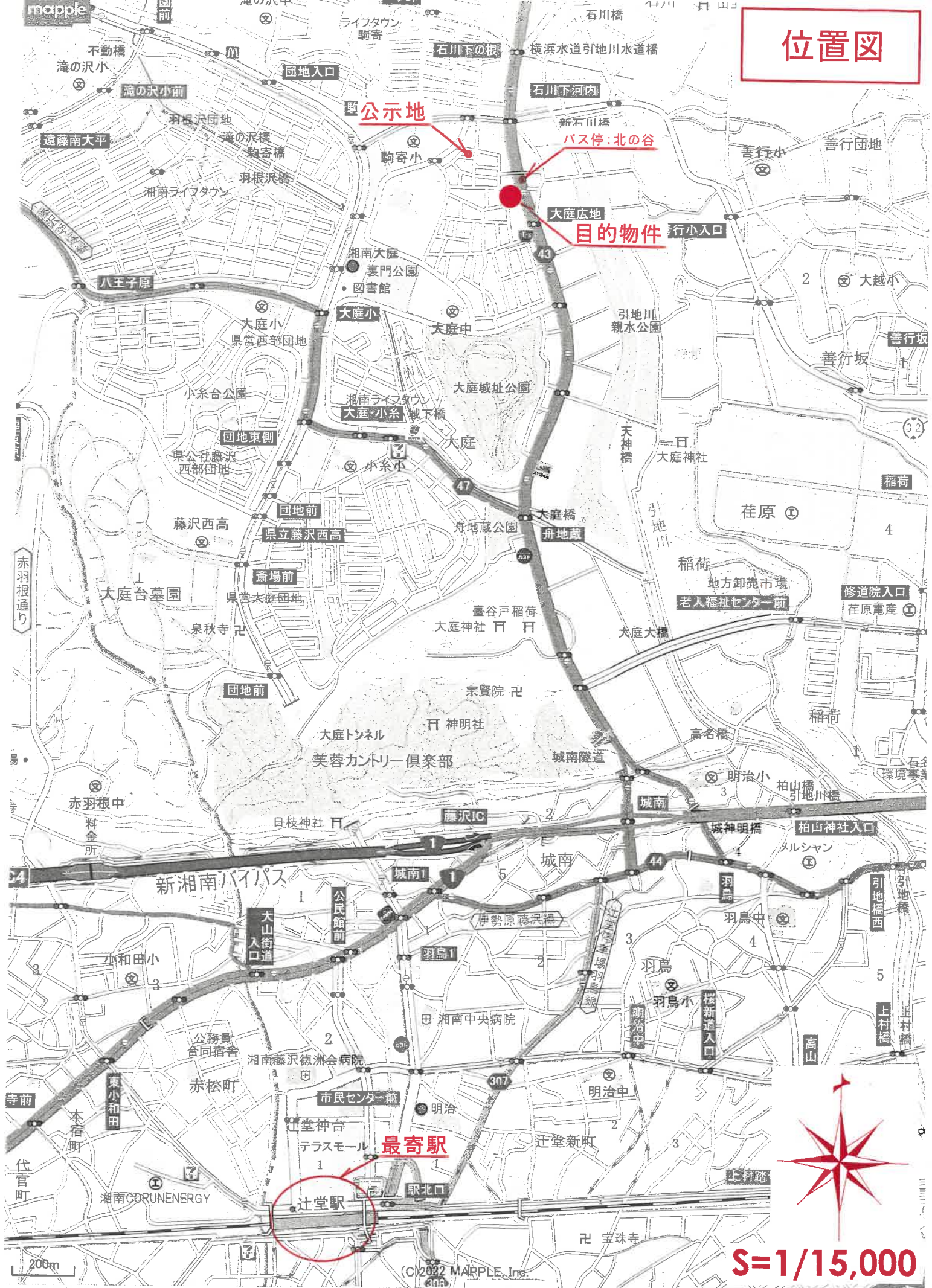
物件 1	10,606,464 円
物件 2	5,172,419 円

第7 附属資料の表示

位置図
公図写
地積測量図写
建物図面・各階平面図写
間取図

以 上

位置図

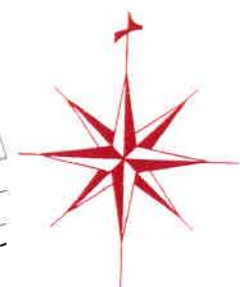


S=1/15,000

1 : 15,000 相当

(C)2022 MAPPLE, Inc.

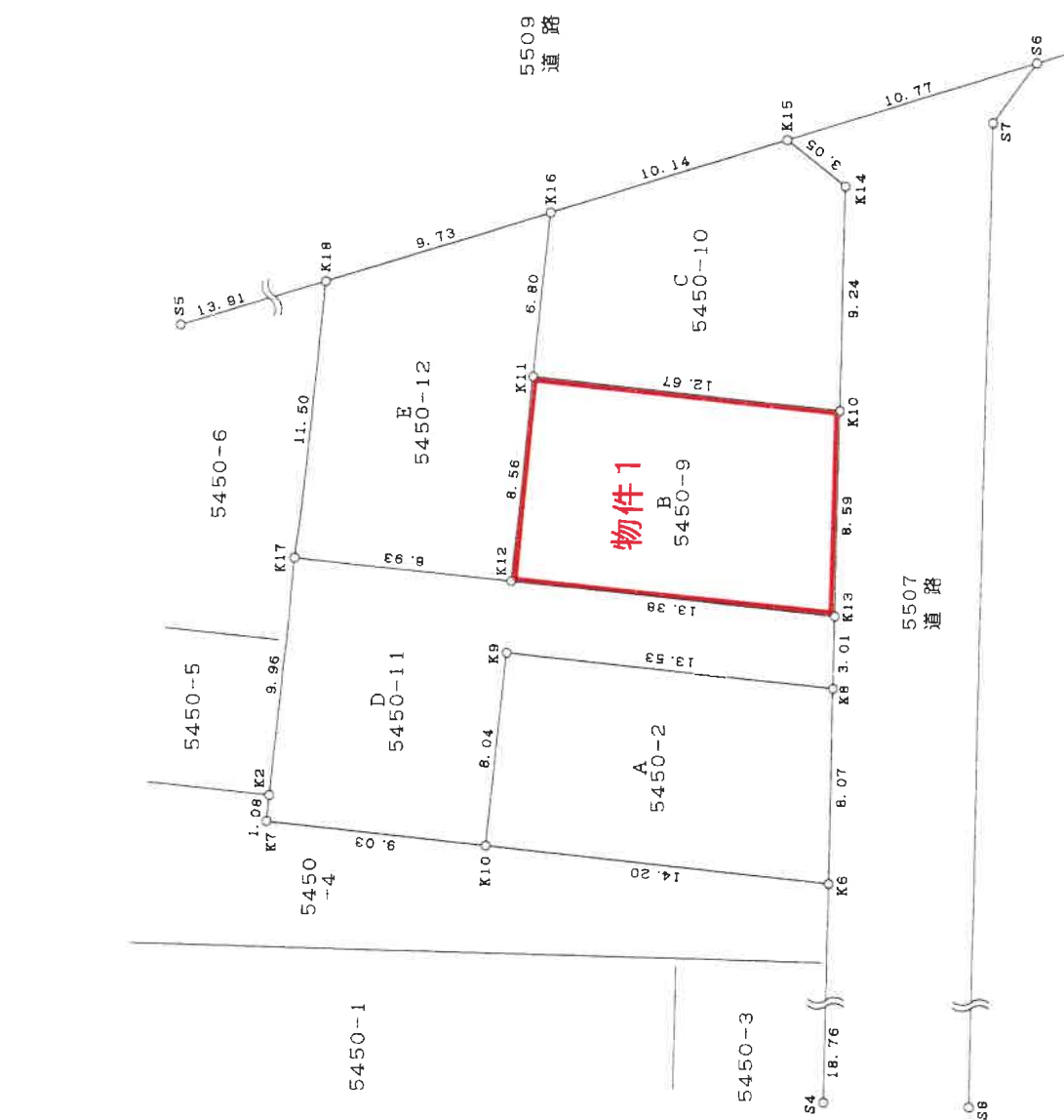
地図上の1センチは 約 150 メートル



S=1/500

地 番 5, D-2, -9~-12

土地の所在
藤沢市大庭字丸山



原図より81%に縮小

使用した座標系

任 意 座 標

平成24年6月1日

作者

(平成24年9月10日作成)

申請人

縮尺

250

(長源納)

土地の所在
藤沢市大庭字丸山

座 標 求 積 表

地 番	C 5450-10	境界標	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y(X_{n+1}-X_{n-1})$
筆界点		市・プレート	506.999	492.851	2.304	1135.528704
K14		市・プレート	509.430	494.697	12.090	5980.886730
K15		市・プレート	519.089	491.589	10.312	5069.265768
K16		市・プレート	519.742	484.820	-11.963	-5799.901660
K10		市・プレート	507.126	483.604	-12.743	-6162.565772
		市・プレート			倍面積	223.213770
		市・プレート			面面積	111.606885
		市・プレート			地 坪	111.60
		市・プレート			坪数	33.76
地 番	D 5450-11	境界標	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y(X_{n+1}-X_{n-1})$
筆界点		市・プレート	507.285	471.995	-13.512	-6377.596440
K8		市・プレート	507.243	475.009	13.279	6307.644511
K13		市・プレート	520.564	476.294	22.219	10582.776386
K12		市・プレート	529.462	477.152	9.854	4701.855808
K17		市・プレート	530.418	467.236	1.060	495.270160
K2		市・プレート	530.522	466.151	-8.888	-4143.150088
K7		市・プレート	521.530	465.283	-9.767	-4544.419061
K10		市・プレート	520.755	473.294	-14.245	-6742.073030
K9		市・プレート			倍面積	280.308246
		市・プレート			面面積	140.15423
		市・プレート			地 坪	140.15
		市・プレート			坪数	42.39
地 番	E 5450-12	境界標	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y(X_{n+1}-X_{n-1})$
筆界点		市・プレート	528.357	488.606	10.373	5068.310038
K18		市・プレート	529.462	477.152	-7.793	-3718.445536
K17		市・プレート	520.564	476.294	-9.720	-4629.577680
K12		市・プレート	519.742	484.820	-1.475	-715.109500
K11		市・プレート	519.089	491.589	8.615	4235.039235
K16		市・プレート			倍面積	240.216357
		市・プレート			面面積	120.108278
		市・プレート			地 坪	120.10
		市・プレート			坪数	36.33
		市・プレート			合計	595.08
		市・プレート			坪数	33.76

原図より81%に縮小

2/2

座 標 求 積 表

地 番	A 5450-2	境界標	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y(X_{n+1}-X_{n-1})$
筆界点		市・プレート	507.285	471.995	13.360	6305.853200
K8		市・プレート	520.755	473.294	14.245	6742.073030
K9		市・プレート	521.530	465.283	-13.360	-6216.180880
K10		市・プレート	507.395	463.919	-14.245	-6608.526155
K6		市・プレート			倍面積	223.219195
		市・プレート			面面積	111.609597
		市・プレート			地 坪	111.60
		市・プレート			坪数	33.76
地 番	B 5450-9	境界標	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y(X_{n+1}-X_{n-1})$
筆界点		市・プレート	507.126	483.604	12.499	6044.566396
K10		市・プレート	519.742	484.820	13.438	6515.011160
K11		市・プレート	520.564	476.294	-12.499	-5953.198706
K13		市・プレート	507.243	475.009	-13.438	-6383.170942
		市・プレート			倍面積	223.207908
		市・プレート			面面積	111.603954
		市・プレート			地 坪	111.60
		市・プレート			坪数	33.76

作成者

(平成24年9月10日作成)

申請人

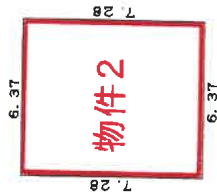
縮尺

1/

各階平面図 建物図面 各階平面図

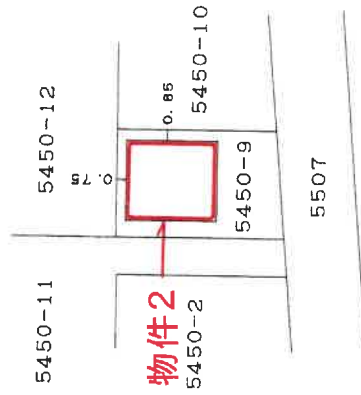
家屋番号	「50番9
建物の所在	藤沢市大庭字丸山5450番地9

1, 2階平面図 (各階同形階)



求積表

6.37	x	7.28	=	46.3736
床面積				46.37㎡



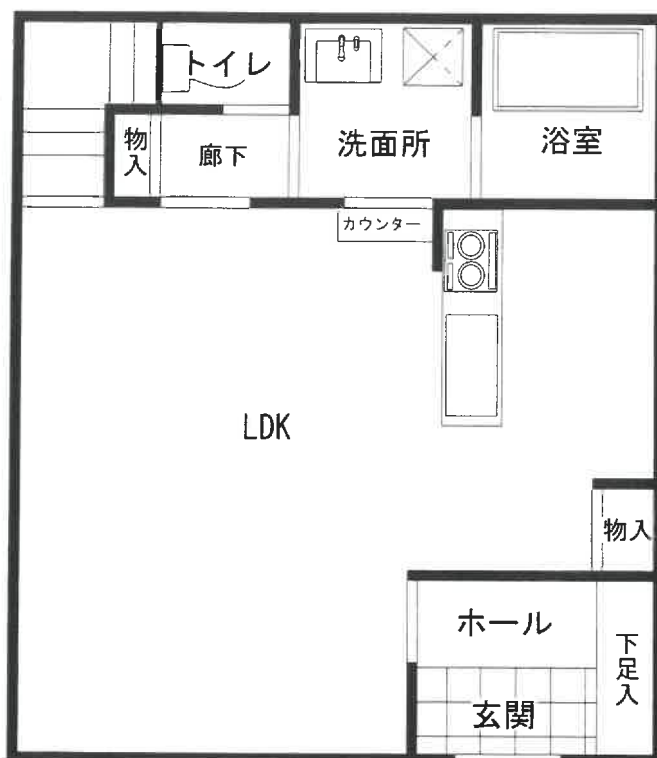
原図より81%に縮小

(長縮納)

作成者	申請人	縮尺	1/500
2月 8日作成)	1/250	縮尺	1/250

建物間取図

1階



2階

